

富道交第414号  
令和5年10月26日

富田林市交通会議 委員 様

富田林市交通会議  
会長 松田 貴仁

令和5年度 第4回 富田林市交通会議（書面）の開催結果について

標記の件につきまして、下記の議題に関して、結果及び意見等を報告させていただきます。

記

1. 議 題                    金剛バスの廃止に伴うレインボーバス車両の活用について
2. 結 果                    可決（委員29名中、同意28名、反対0名、無回答1名）
3. 意見等                   別紙のとおり

※ 会議資料、意見等については市ウェブサイト公表のほか、「富田林市情報公開条例」に基づく公開の対象となります。

(事務局)

〒584-8511 富田林市常盤町1番1号

富田林市産業まちづくり部道路交通課（担当：柴崎、羽富）

TEL: 0721-25-1000 [内線 417]

E-mail: [douro@city.tondabayashi.lg.jp](mailto:douro@city.tondabayashi.lg.jp)

## 【別紙】

各委員のご意見等（順不同）

（一部の質問については、事務局による回答を記載しております。）

### 1. 金剛バスの廃止に伴うレインボーバス車両の活用について

- 運賃は金剛バスと同じでいいと思う。
- 運行回数はどうなるのか。  
（事務局）  
協議会で審議の上、決定します。
- レインボーバスを減便して、どれだけ東條線に回せるかが今後の課題である。
- 一番必要な時間帯に集中してバスを出せたらいい。
- 東条小学校に通学している児童や富田林支援学校に通学している生徒について、低学年と高学年で下校時間が異なると思う。その際のバスの対応は、どうするのか？  
（事務局）  
協議会で審議の上、決定します。
- レインボーバス以外にも重複して走っているバス（病院バス等）があると思うが、リソースが限られているので、全体最適で、重複時間帯・エリアを極力回避するとともに、利用客の多寡に合わせて柔軟な運行形態・ダイヤを組んでいただきたい。
- バス運行に関しては法規制等ややこしいので、バス会社等と密に相談の上運行をお願いする。他の町村含め、新規にバス路線の開設、自家用有償等を利用する場合は特に注意が必要である。
- 市では、庁舎分散化が始まり、すばるホールと本庁との移動手段や通勤手段としてのレインボーバスの活用を呼び掛けていることもあり、どのようにダイヤ改正されるのか、非常に気になる場所である。
- レインボーバスは、料金も運行ルートも変更して間がなく、見込みが難しい面もあるのかと思うが、資料では、一部運休によって、利用者（特に輻輳し

ていない区間)にどのような影響が見込まれるのか等については触れられていないように思う。

- 今後は、レインボーバスのあり方検討分科会ではなく、本交通会議で検討していくのか？

(事務局)

ご指摘のとおり、本来は分科会で検討すべきですが、緊急を要する事案のため、当面は本交通会議での検討を予定しています。

- レインボーバスの利用者、東條線の利用者ともに多く利用される時間帯の運航を確保できるようお願いします。
- 利用者への周知までの期間が短くなることが想定されるので、可能な限り、速やかかつ効果的な利用者への周知をお願いします。
- 一部運休によって生活に影響が出る方もいるため、丁寧な説明が必要だと考える。

以上